

## [9] ミャンマー

## 1. ミャンマーの概要と開発方針・課題

## (1) 概要

ミャンマーは、1988年に起こった全国的な民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊し、国軍がデモを鎮圧して政権を掌握した。1990年に政府は総選挙を実施し、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー率いる国民民主連盟（NLD：National League for Democracy）が圧勝したが、政府は民政移管のためには憲法が必要であるとして政権移譲を行わなかった。また、政府は2003年8月に「民主化への7段階ロードマップ」を発表し、政府主導の民主化プロセスを推進する方針を打ち出した。

2007年9月、燃料価格の引き上げを契機とした散発的デモが大規模な全国的騒擾に発展し、政府は軍隊を含む治安部隊を投入して厳しい鎮圧を行った。

2008年5月にはサイクロン「ナルギス」がミャンマーを直撃し、14万人が死亡または行方不明、240万人が被災するという未曾有の被害をもたらした。その直後、政府は民主化ロードマップに従って新憲法採択のための国民投票を実施し、投票率98.12%、賛成票92.48%をもって新憲法が採択された。2010年11月には新憲法に基づき20年ぶりに総選挙が実施された。NLDは政府主導の民主化プロセスに反対の姿勢を示し、アウン・サン・スー・チー氏が引き続き自宅軟禁下にある中、総選挙への参加に必要とされる政党登録申請を行わず、総選挙をボイコットした。

2011年1月31日、総選挙の結果に基づく49年ぶりの複数政党制の国会が召集され、同年3月30日にテイン・セイン大統領の下で新政権が発足した。同年8月、テイン・セイン大統領とアウン・サン・スー・チー氏との直接対話を実現したのに加え、新政権発足以降、累次実施された恩赦では、88年学生グループ指導者であるミン・コー・ナイン氏やキン・ニュン元首相等合計600名以上の政治犯が釈放された。NLDについては、2012年1月に政党登録が許可され、同年4月に実施された補欠選挙において全45議席中43議席を獲得した。また、新政権は武装活動を継続している少数民族武装組織との和平交渉を開始、現在までに11のうち10の少数民族武装組織との間で停戦合意が実現するなど、国内の民主化・国民和解に向けた大きな進展がみられた。

この民主化・国民和解の本格化の流れを受けて、2011年11月のASEAN首脳会議において、2014年のASEAN議長国就任が決定された。また、2012年6月にアウン・サン・スー・チー氏が欧州を訪問したほか、同年7月には米国政府が22年ぶりに駐ミャンマー大使を派遣するなど、国際社会との関係改善も大きく進展した。また、各国ドナーおよび国際機関も、経済協力の拡大を含め、ミャンマーに対して積極的に関与する政策に転換した。他方、2011年6月にカチン州南部において国軍とカチン独立軍（KIA）との間で本格的な戦闘が発生して以降、現在まで停戦合意が実現せず膠着状態が続いていることや、同年6月に発生したラカイン州における暴動等、新政権誕生後も和平・治安情勢はミャンマーにとって依然として大きな課題となっている。

経済面では、1962年以来ミャンマー政府が推進してきた社会主義政策の結果、非効率なマクロ経済構造が定着し、1987年には国連から後発開発途上国(LDC)の認定を受けた。1988年以降、政府は自由主義経済への移行を発表し、極めて限定的ながら経済自由化、規制緩和を推進した結果、1992年以降は比較的良好な経済成長が見られたが、1997年のアジア通貨危機の影響により経済成長が鈍化した。昨今の民主化・開放路線に伴い、2012年4月に欧州が制裁措置を期限付きで停止、また、同年7月および9月には米国が金融制裁や製品の輸入禁止の緩和措置に乗り出し、米企業にミャンマーでの投資や金融サービスの提供を許可するライセンスを発行する方針等を打ち出した。現在、ミャンマー政府は財政・金融インフラの整備に取り組んでおり、外国貿易・投資を積極的に呼び込む姿勢を見せている。また、中国、韓国、タイ、シンガポール、マレーシア等からの投資が進んでいるなか、対外貿易では天然ガスの輸出で順調な伸びを見せており、外貨事情も好調が続いている。

## ミャンマー

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	47.96	39.27
出生時の平均余命	(年)	64.66	57.27
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	2.8
経常収支	(百万ドル)	1,510.87	-431.31
失 業 率	(%)	—	6.0
対外債務残高	(百万ドル)	6,351.80	4,695.01
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	8,114.27	316.03
	輸 入 (百万ドル)	5,120.11	596.60
	貿易収支 (百万ドル)	2,994.17	-280.57
政府予算規模 (歳入)	(百万チャット)	—	15,898.00
財政収支	(百万チャット)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	0.2	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	3.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	355.08	160.77
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	676.59	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	46,980.90	5,998.91
	対日輸入 (百万円)	40,046.23	14,478.70
	対日収支 (百万円)	6,934.67	-8,479.79
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		11	1
ミャンマーに在留する日本人数	(人)	543	183
日本に在留するミャンマー人数	(人)	8,692	1,221

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/財務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—	
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	22.6(2010年)	28.8	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	92.0(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	—	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	100.1(2010年)	94.2	
	女性識字率（15～24歳） (%)	95.3(2009年)	—	
	男性識字率（15～24歳） (%)	96.1(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり） (人)	47.9(2011年)	76.7	
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	62.4(2011年)	107.4	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	200(2010年)	520	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.6(2009年)	0.2	
	結核患者数（10万人あたり） (人)	384(2010年)	393	
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	7,943(2008年)	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	83.0(2010年)	56.0
		衛生設備 (%)	76.0(2010年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	18.8	

出典) World Development Indicators/The World Bank、Human Development Report 2012/UNDP

## 2. ミャンマーに対する現在の我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

我が国のミャンマーへの資金協力は1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」に始まり、経済協力としての資金協力は、円借款が1968年から、無償資金協力が1975年から供与されている。ただし、円借款については、周囲の政情を踏まえ、1987年以降、新規供与を停止していたが、2012年4月に両国首脳間で延滞債務問題の解決に向けた道筋に合意した。

### (2) 意義

ミャンマーは、中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国でもある。また、ミャンマーと我が国の間には歴史的な友好関係が培われており、ミャンマー国民は親日的である。我が国はミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることが重要と考えており、民主化・国民和解および持続的発展に向けた改革努力を後押しすることにより、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、同国に対する援助は意義深い。

### (3) 基本方針

2003年5月にアウン・サン・スー・チー氏がミャンマー政府当局に拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は一部の例外を除き、新規の経済協力は基本的に停止していた。しかし、近年の情勢の進展を受け、2011年6月、我が国は「民衆が直接恩恵を受ける基礎生活分野の案件を中心に」支援を実施することとし、さらに2012年4月、ミャンマーの民主化および国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、民主化と国民和解、経済改革の配当を広範な国民が実感できるように以下(4)の分野を中心に幅広い支援を実施していくこととした。

## ミャンマー

### (4) 重点分野

- ア 国民の生活向上のための支援（医療・保健、防災、農業等を中心に少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）
- イ 経済・社会を支える人材の能力向上や制度整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）
- ウ 持続的経済成長のための必要なインフラや制度の整備等の支援

### (5) 2011 年度実施分の特徴

#### ア 無償資金協力

洪水被害からの復旧、防災のための援助を実施したほか、洪水被災者、国境地域等住民の食糧困窮への対応のため、2010年に引き続き、WFP経由で食糧援助を実施した。そのほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本NGO連携無償資金協力による支援を実施している。

#### イ 技術協力

「主要感染症対策」、「農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト」、「ソフトウェア及びネットワーク技術者育成プロジェクト」など保健、医療、農業、教育対策を中心とした人材育成のための協力を行っている。

### (6) その他留意点・備考点

対ミャンマーODAに関しては、上記（3）の基本方針の枠内で、以下の点に留意している。

- ア 本年度よりミャンマーとの経済協力政策協議を開催したことを踏まえ、ミャンマー政府の開発政策や優先課題についての議論を通じミャンマー政府との連携を図る。
- イ 地域住民の最も基本的なニーズに直接答えることのできる、草の根・人間の安全保障無償資金協力のより有効かつ機動的な運用を図る。
- ウ 他ドナー国および国際援助機関の動きを把握し、必要な場合には援助協調を図る。
- エ 現地 ODA タスクフォースでは経済協力の基本方針に合致する案件形成、選定、実施に関する議論・意思決定を行っている。また、日本 NGO 関係者を交えた「ODA・NGO 協議会」を開催し、NGO との連携強化に努めている。

---

## 3. ミャンマーにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

ミャンマー政府の民主化への本格的な取組を受けて、各ドナー国および国際機関も長期的な対ミャンマー支援に着手し始めている。これにより、国連が主催する「援助関係者会合(MPG: Myanmar Partnership Group)」、ドナー・コミュニティによる「援助効率化パートナーシップ会合 (PGAE: Partnership Group for Aid Effectiveness)」等の既存の枠組みに加え、各セクターの分科会も含め、対ミャンマー支援における活発なドナー間の協議・調整が始まっており、我が国も構成メンバーとして積極的に参加している。

表-4 我が国の対ミャンマー援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	11.81	20.02 (16.37)
2008年度	-	41.29 (16.77)	22.91 (19.36)
2009年度	-	25.94 (2.91)	23.31 (18.11)
2010年度	-	13.51 (0.18)	25.46 (17.42)
2011年度	-	46.44 (1.32)	17.45
累 計	4,029.72	1,925.07 (21.18)	432.24

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対ミャンマー援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-	11.68 (3.80)	18.84	30.52
2008年	-	23.77 (14.74)	18.71	42.48
2009年	-	24.50 (13.71)	23.77	48.28
2010年	-	21.56 (7.45)	25.27	46.83
2011年	-	19.70 (7.70)	22.80	42.50
累 計	1,310.74	1,416.41 (52.19)	444.56	3,171.62

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力に計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束手続のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ミャンマー側の返済金額を差し引いた金額）。  
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ミャンマー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	日本 30.84	英国 13.47	米国 10.94	韓国 8.53	ノルウェー 8.05	30.84	100.51
2007年	日本 30.52	英国 17.97	米国 15.35	オーストラリア 12.94	スウェーデン 11.38	30.52	129.81
2008年	英国 82.35	米国 71.59	オーストラリア 47.14	日本 42.48	ノルウェー 29.64	42.48	421.79
2009年	英国 53.14	日本 48.28	米国 35.22	ノルウェー 18.88	オーストラリア 17.89	48.28	233.99
2010年	日本 46.83	オーストラリア 44.40	英国 44.17	米国 31.28	ノルウェー 21.71	46.83	248.13

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ミャンマー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2006年	UNDP 11.77	EU Institutions 11.10	UNICEF 9.94	UNTA 4.26	UNFPA 3.37	0.17	40.61
2007年	EU Institutions 26.64	UNICEF 14.27	UNDP 13.00	UNTA 4.72	UNFPA 3.74	0.52	62.89
2008年	EU Institutions 58.44	UNDP 14.80	UNICEF 13.86	UNFPA 6.02	GAVI 3.16	3.36	99.64
2009年	EU Institutions 76.81	UNICEF 17.01	UNDP 8.56	UNFPA 5.73	OFID 1.98	3.77	113.86
2010年	EU Institutions 55.93	GFATM 36.94	UNICEF 18.36	UNDP 10.29	UNFPA 5.93	5.77	133.22

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ミャンマー

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4 の詳細)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 年度まで の累計	4,029.72 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/ shiryo/jisseki.html))	1,786.08 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/ shiryo/jisseki.html))	343.54 億円 研修員受入 3,783 人 専門家派遣 1,325 人 調査団派遣 2,644 人 機材供与 7,078.26 百万円
2007 年度	なし	11.81 億円 中央乾燥地植林計画 (5/5) (0.61) 第八次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (2.04) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.94) 緊急無償 (ミャンマーにおけるポリオ予防 接種実施に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (2.17) 日本NGO連携無償 (4 件) (0.54) 草の根・人間の安全保障無償 (30 件) (2.51)	20.02 億円 (16.37 億円) 研修員受入 561 人 (308 人) 専門家派遣 223 人 (136 人) 調査団派遣 80 人 (80 人) 機材供与 197.63 百万円 (197.63 百万円) 留学生受入 851 人
2008 年度	なし	41.29 億円 マラリア対策計画 (3.46) ミャンマー連邦に対する緊急支援 (11.29) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.01) 貧困農民支援 (FAO経由)(1 件) (2.00) 日本NGO連携無償 (5 件) (0.97) 草の根・人間の安全保障無償 (31 件) (2.79) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (16.77)	22.91 億円 (19.36 億円) 研修員受入 506 人 (324 人) 専門家派遣 145 人 (135 人) 調査団派遣 71 人 (71 人) 機材供与 347.24 百万円 (347.24 百万円) 留学生受入 926 人
2009 年度	なし	25.94 億円 結核対策薬品機材整備計画 (3.08) サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼サイクロ ンシェルター建設計画 (5.81) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.04) 食糧援助(WFP連携) (5.10) 日本NGO連携無償 (9 件) (2.06) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (36 件) (2.84) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (2.91)	23.31 億円 (18.11 億円) 研修員受入 557 人 (374 人) 専門家派遣 127 人 (121 人) 調査団派遣 98 人 (98 人) 機材供与 119.65 百万円 (119.65 百万円) 留学生受入 1,014 人
2010 年度	なし	13.51 億円 緊急無償(ミャンマー連邦におけるサイクロン 被害に対する緊急無償資金協力 (WFP連携) (0.47) 食糧援助(WFP連携) (4.80) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.70) 日本NGO連携無償 (8 件) (1.55) 草の根・人間の安全保障無償 (31 件) (2.81) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.18)	25.46 億円 (17.42 億円) 研修員受入 631 人 (374 人) 専門家派遣 126 人 (115 人) 調査団派遣 101 人 (95 人) 機材供与 70.92 百万円 (70.92 百万円) 留学生受入 2,106 人
2011 年度	なし	46.44 億円 人材育成奨学計画 (4 件) (3.29) 沿岸部防災機能強化のためのマングローブ 植林計画 (5.83) ノン・プロジェクト無償 (1 件) (16.00) 少数民族地域を含む貧困地域への食糧支援 計画 (WFP連携) (8.14) 日本NGO連携無償 (10 件) (3.54) 草の根・人間の安全保障無償 (27 件) (2.04) 中央乾燥地村落給水計画 (6.29) 国際機関を通じた贈与 (3 件) (1.32)	17.45 億円 研修員受入 426 人 専門家派遣 108 人 調査団派遣 67 人 機材供与 141.35 百万円
2011年 年度まで の累計	4,029.72 億円	1,925.07 億円	432.24 億円 研修員受入 5,589 人 専門家派遣 1,940 人 調査団派遣 3,055 人 機材供与 7,955.04 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。  
 6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。  
 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト	03. 9～08. 8
児童中心型教育強化プロジェクト	04.12～07.12
主要感染症対策プロジェクト	05. 1～10. 1
地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト	05. 2～10. 1
コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト	05. 4～10. 3
中央統計局能力強化プロジェクト	05.10～07. 9
社会福祉行政官育成プロジェクト	06. 7～10.12
伝統医療プロジェクト	06.11～09. 1
中央乾燥地村落給水技術プロジェクト	06.11～09.10
ソフトウェアおよびネットワーク技術者育成プロジェクト	06.12～09.12
エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画プロジェクト	07. 4～12. 3
農業普及人材育成計画プロジェクト	08. 4～11. 4
リハビリテーション強化	08. 7～13. 7
児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ2	08. 8～11.12
基礎保健スタッフ強化プロジェクト	09. 5～14. 5
小規模養殖普及による住民の生計向上事業	09. 6～12. 6
農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト	11. 3～16. 3
社会福祉行政官育成プロジェクトフェーズ2	11. 8～14. 8
農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト	11. 8～16. 8
主要感染症対策プロジェクトフェーズ2	12. 3～15. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査	06. 3～10. 8
ヤンゴン港・内陸水運施設改修	09. 2～11. 3
サイクロンルギス被災地域における農業生産及び農村緊急復興のための農地保全プロジェクト	09. 1～11.11

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画準備調査（その2）	10.11～12. 2
エーヤーワディ・デルタ輪中提復旧機材整備計画準備調査	12. 1～12. 9
中部地域保健施設整備計画準備調査	12. 1～12.10

# ミャンマー

表-12 2011 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
メーユーウォンタ僧院付属小学校 (ヤンゴン地域)	建設計画	
ミンチャウン僧院付属小学校 (ラカイン州)	建設計画	
北ミョマ僧院付属小学校 (ラカイン州)	建設計画	
シュエボンター僧院付属小学校 (バゴー地域)	建設計画	
ケータラワディ尼僧院付属小学校 (ヤンゴン地域)	建設計画	
ティエツドー僧院付属小学校 (エーヤワディ地域)	建設計画	
ミョウティ高等学校 (北シャン州)	建設計画	
ウインカ村小学校 (モン州)	建設計画	
ヤンゴン東総合病院リハビリテーションセンター	建設計画	
タケタ地区結核治療センター(ヤンゴン地域)	建設計画	
ティンガンジュン地区結核治療センター(ヤンゴン地域)	建設計画	
ダズマニタ僧院付属小学校 (エーヤワディ地域)	建設計画	
パランゴン僧院付属中学校 (マンダレー地域)	建設計画	
カター県病院 (ザガイン地域)	機能向上計画	
ミャンマー感染症対策薬剤保管庫 (シャン州、マグウェ地域)	建設計画	
ティロカーヤーマ僧院付属小学校 (マグエ地域)	建設計画	
ターヤーゴン村高等学校 (分校) (ヤンゴン地域)	建設計画	
ナムマウ僧院付属中学校 (タニンダリー地域)	建設計画	
ダイエールー村中学校 (分校) (ヤンゴン地域)	建設計画	
イエウオン僧院付属小学校 (マンダレー地域)	建設計画	
女性職業訓練センター (ヤンゴン地域)	環境整備計画	
チャウンザウ村高等学校 (分校) (ヤンゴン地域)	建設計画	
カリードイェジョー村小学校 (ヤンゴン地域)	建設計画	
パヤージー村高等学校 (分校) (ヤンゴン地域)	建設計画	
ミャンマー縫製業人材育成センター (ヤンゴン地域)	機能向上計画	
シュエミンウォン僧院付属小学校 (ヤンゴン地域)	建設計画	
パコック僧院付属中学校 (タニンダリー地域)	建設計画	

プロジェクト所在図

ミャンマー



〈全国対象プロジェクト〉

- ⑧ 人材育成奨学計画(07)(08)(09)(10)(11)
- ⑩ 緊急無償(ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力(UNICEF経由))(07)
- ⑧ 第八次母子保険サービス改善計画(UNICEF経由)(07)
- ⑧ マラリア対策計画(08)
- ⑧ ミャンマー連邦に対する緊急支援(08)
- ⑧ 食糧援助(WFP連携)(09)
- ⑨ 結核対策薬品機材整備計画(09)
- ⑪ 主要感染症プロジェクトフェーズ2(11)

〈広域対象プロジェクト〉

- ⑧ 児童中心型教育強化プロジェクト(08)
- ⑧ 農業普及人材育成計画プロジェクト(08)
- ⑧ 基礎保健スタッフ強化プロジェクト(09)
- ⑨ 小規模養殖普及による住民の生活向上事業(09)
- ⑪ 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト(11)
- ⑧ 少数民族地域を含む貧困地域への食糧支援計画(WFP連携)(11)